

会 議 録

- 1 附属機関等の会議の名称 平成30年度第3回美里町政策推進・評価委員会
- 2 開催日時 平成30年9月13日(木)10時30分から12時5分まで
- 3 開催場所 宮城大学大和キャンパス 401会議室
- 4 会議に出席した者
 - (1) 委員
徳永幸之会長 佐々木秀之副会長 桂晶子委員 谷口葉子委員
 - (2) 事務局
企画財政課長補佐 小野英樹、企画財政課 笹川 智哉
- 5 議題及び会議の公開・非公開の別
 - (1) 議題
議事録の署名人及び書記の選任について
重点実施施策の評価について
答申について
その他
 - (2) 会議の公開・非公開の別
公開
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の人数
0人
- 8 会議資料
別紙のとおり
- 9 会議の概要
 - (1) 議事録の署名人及び書記の選任について
議事録署名人は徳永会長及び谷口委員、書記は事務局とする。
 - (2) 重点実施施策の評価の評価について

評価報告の概要については、各委員から報告のあったとおり委員会として承認した。

なお、報告書の記載内容について一部表現の補足等があるものについては、1週間をめどに修正し、その修正内容については会長一任とした。

(3) 答申について

答申書(案)のとおり承認した。

(4) 意見の詳細

別紙のとおり

【10時00分 開会】

事務局（笹川主事）	<p>本日は御多忙のところ、御参会いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>また、お忙しい中、本日の議事となっております重点実施施策の評価報告書を提出いただき重ねて御礼申し上げます。</p>
事務局（笹川主事）	<p>早速ですが、ただ今より、平成30年度第3回美里町政策推進・評価委員会を開会いたします。</p> <p>開会に当たり、徳永会長より御挨拶を頂戴いたしたいと思います。</p>
徳永会長	<p>本日は、重点実施施策の評価となりますが、大学の夏休み期間の個別会を開催し、評価報告書と取りまとめいただき感謝申し上げます。本日は、いただいた意見を基に、答申としてとりまとめるまでが議事となります。よろしくをお願いします。</p>
事務局（笹川主事）	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、3報告について、事務局より申し上げます。</p>
事務局（小野補佐）	<p>重点実施施策の個別会の開催状況について、報告いたします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年7月27日に施策15及び施策18に関し、桂委員 ・平成30年7月31日に施策32に関し、徳永会長 ・平成30年8月10日に施策23に関し、谷口委員 ・平成30年8月28日に施策38に関し、佐々木副会長 <p>また、本日、第2回全体会及び重点実施施策に係る個別会開催の会議録を用意しておりますので確認いただき、会議終了後、署名をお願いいたします。事前に確認いただいておりますが、確認した上で署名をお願いいたします。</p>
事務局（笹川主事）	<p>それでは、議事に入ります。美里町政策推進・評価委員会条例第6条第1項の規定により、会議の議長は会長が務めることと定められております。</p> <p>徳永会長、議長に就任いただき議事の進行をお願いいたします。</p>
徳永会長	<p>次第に則り、進めてまいります。</p> <p>まず初めに、1番、議事録の署名人及び会議書記の選任についてですが、書記は事務局をお願いしたいと思います。会議録の署名人については、2人としておりますので、谷口委員と私ということでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>【はいの声】</p>
徳永会長	<p>次に、2番、重点実施施策の評価についてです。一つひとつ、順番に各委員から概要を報告いただき、皆さんで審議してまいりたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>【はいの声】</p>
徳永会長	<p>それでは、順番に進めてまいります。初めに、施策15、高齢者が安心して暮らすための対策について桂委員、評価概要の説明をお願いします。</p>

桂委員	<p>評価の仕方としては、施策の目的、意義を振り返り、そのことを第1段落目に記載しております。</p> <p>次に、第2段落目については、施策の指標がありますので、目標に対する到達度、指標の妥当性について記載しております。施策の指標は「要介護・要支援認定を受けていない者の年齢階層別に見た割合の平均値」を指標として目標値を73パーセントとしておりますが、平成27年度から平成29年度まで3期連続で達成していることは評価できると記載しました。この要介護認定率は、年齢が上がるごとに認定者数、割合ともに一般的に増加するものです。美里町では目標値は掲げておりますが、ほかの自治体との比較が無くベンチマークが設定されていない状況にありました。そのため、厚生労働省で公表している前期高齢者、後期高齢者のデータ等を用いて比較分析することも大切であると書かせていただきました。また、関連指標として把握されているデータが施策の状況を表すものとして、若干、符合していないように感じましたので、より客観的に評価できる関連指標を加えた方が良いのではないかと感じました。</p> <p>次に、個別会の状況について、記載のとおり高齢者の集いの場の掘り起し、地域課題を考える地域ケア会議等の実施状況をお聞きしました。これらの活動は住民のエンパワーメントとかお互いを支え合う活動であり、事業を委託している社会福祉協議会と連携した更なる活動の推進が期待されるところです。また、現在の庁内連携の取組について説明があり、通院や買い物といった交通確保、高齢者の防災減災に向けた危機管理、生涯学習を含めた生きがいづくりなどの高齢者の暮らしを総合的に支えるためには、ひとつの課での対応では限界があると感じました。</p> <p>上記以外の事業について、説明とさまざまな資料もいただきましたが、法改正で新しく始まった介護予防・生活支援サービス事業について、順調に移行しているように感じました。また、アンケート結果から課題が見えてきた項目として敬老式の開催時間が長いという意見から参加したくなる敬老式の開催内容の検討をしています。その他一般的な事項として、高齢者の外来通院の大きな要因として高血圧等が挙げられますが、美里町でも同じ傾向が見られました。高血圧はその後の脳血管疾患とかさまざまな病気を引き起こす要因となりますので、高血圧予防、血压管理の教育的な支援の余地があるのではないかと書かせていただきました。ただし、高齢者福祉に関する事業は多岐にわたりますので、限られた人員で行うことには限界がありますので、庁内、関係機関と連携し、美里町の地域包括支援センターの直営実施のメリットを生かしながら、優先順位を見極め取り組んでいくことが重要と考えました。</p> <p>以上となります。</p>
徳永会長	確認、質疑等ございますか。
徳永会長	平成30年度の記載もありますが、基本的には平成29年度の評価でよろしかっ

	たでしょうか。
事務局（小野補佐）	評価対象は平成29年度ですが、本年度は評価期間の中間年度でもあり、迅速に改善すべき点について、平成30年中見直しを検討するよう、担当課に調書を作成させておりました。評価年度とすれば、平成30年度となりますが、評価対象年度となると平成29年度となります。事務局で、様式の評価対象年度欄を平成30年度としておりました。
桂委員	最初の会議で、評価の際に、平成30年度の実績も踏まえて評価いただきたいとの説明があったと思います。
徳永会長	評価対象年度としては、平成29年度と思っていたのですが、評価対象年度の記載としてはどういたしましょうか。
佐々木委員	平成29年度を評価するとした方が、はっきりするのではないのでしょうか。平成30年度の実績状況を確認する視点はあって良いと思いますが、様式の評価対象年度を平成30年度とし、平成30年度の実績も記載すると分かりづらくなるかもしれませんね。
事務局（小野補佐）	事務局で平成30年度の実績も踏まえて評価いただきたいとお話ししておりましたが、評価報告書の評価対象年度については、平成29年度に一律に修正したいと思います。
徳永会長	それでは、評価報告書に記載いただいた平成30年度の実績の記載については、個別会での話の内容の記載なので、記載されていても良いかと思いますが、どういたしましょうか。
桂委員	例えば、「また、平成30年度の実績として・・・」と記載したくだけりについては「一課のみの対応・・・」の前までカットした方が良いでしょう。
徳永会長	その部分をカットしても意味は通じると思います。「なお」とかの接続詞でつないで良いのではないのでしょうか。
桂委員	そのように修正したいと思います。
徳永会長	そのほか、ありますでしょうか。
事務局（小野補佐）	体裁として、評価する際に使用した調書の項目を分かり易く記載いただきましたが、答申書だけ見た場合、「施策の指標」、「KPI、BMの補足」といった調書の項目の記載は避けた方が良くと思いました。また、そのような記載がなくとも、客観的な指標の洗い出しが必要ではないかとの指摘は分かるのではないかと思いますので、評価する際に使用した調書の項目名称は削除いただいても良いと考えます。 次に、参考までに、地域包括支援センターの直営のメリットについてお伺いできればと思います。
桂委員	いろいろなメリットがあるかと思いますが、一般的に直営のメリットとして記載されておりませんが、サービスを行いながら直接住民ニーズを把握できることが挙げられると思います。一般的には、中立、公平に事業ができるといった記載が多い

	かと思えます。
徳永会長	そのことを、一言追加いただいても良いかもしれませんね。そのほかよろしいでしょうか。
委員	【はいの声】
徳永会長	無いようであれば、これまで、確認した事項について修正をお願いいたします。
徳永会長	それでは、引き続き桂委員、施策18働きながら子育てを行う家族を支援するための対策について、評価概要の説明をお願いします。
桂委員	<p>評価報告書の構成といたしましては、施策15と同様に、1段落目は施策の意義や価値について、2段落目は施策の指標の到達状況の評価、3段落目は細部に渡り事務事業の取組状況を記載しております。</p> <p>まず初めに、地方創生関連事業の不妊治療の事務事業の評価の際にも記載しておりますが、合計特殊出生率について記載させていただきました。合計特殊出生率の改善に向けた取組は大変大切であり、外国における合計特殊出生率の改善内容について記載いたしました。成果の特徴として出産、子育てと就労環境整備の両立支援を行ったことが報告されています。美里町の施策の方向性はそのことと一致しており、その取組は子育て支援に関わらず人口減少・少子化の課題に直結するものであると記載しております。</p> <p>次に、施策の指標は、出生数、待機児童解消ですが、どちらも目標は到達には至っていないのですが、まず、婚姻数や年齢別人口を踏まえ、出生数が減少する中で子育てしやすい環境を構築することで、出生数の増加に結び付けるといった考え方は大変重要だと思います。ただし、出生数、出生率及び合計特殊出生率を上昇させるということは、長期的視点での取組が必要であり、短期的に達成しようとするのは難しいという意味で記載いたしました。また、目標の考え方、出生率と合計特殊出生率では意味合いが異なりますので、出生数に限らず合計特殊出生率についても関連指標として把握する必要があると考えます。二つ目の指標の待機児童の解消ですが、目標として待機児童数ゼロを掲げております。しかし、一部の保育所で定員の拡大も図られていますが、待機児童数は増加しておりますことから、保育の入所拡大が急がれると記載いたしました。</p> <p>最後に、本施策の事務事業に目を向けると優先順位の上位の事務事業が高い評価としています。特に、児童館の事業の放課後児童クラブでは長期休業時は午前7時から開館するなど評価できる取組を行っているのが確認できました。また、高学年受入れの要望に対し応じていることも分かりました。ただし、子どもにとっては、安心していられる場所、帰れる場所、くつろげる場所があるというのは大変大切であることから、高学年であってもまだ子どもであり、子どもの受入れニーズがあれば、学年に限らず受入れの取組が必要であると記載いたしました。その受入れ態勢を確保するために、町ぐるみで見守り育てる支援体制が望ましいと記載しております。</p>

	<p>す。</p> <p>以上です。</p>
徳永会長	<p>確認、質疑等ございますか。施策15同様、文書の体裁として、調書の項目名称の記載は削除いたしましょう。そのほか何かありますでしょうか。</p>
佐々木委員	<p>3段落目に記載のある総合評価の判定結果の記載については、役場内部での取組なので、その判定結果をそのまま取り上げて良いものかどうか。</p>
徳永会長	<p>そうですね。何をもちてA評価としているのかと第三者評価の際に役場の評価結果をどう評価すべきか、その役場の評価結果に同意できるかという点の整理が必要かと思います。</p>
桂委員	<p>役場での評価の視点としては、有効性や効率性等4つの視点を持ちながらAからDまでの4段階で評価しているのですが、意見を踏まえ、その辺を加筆するか、事務事業の記載内容を修正したいと思います。</p>
徳永会長	<p>児童館の受入れ体制について、高学年の受け入れにも応じていることからA評価であるのか、高学年といっても4年生までで5、6年生の受け入れを実施していない状況がB評価につながっているのか、その辺の関連性も加筆いただくと良いと思います。</p>
桂委員	<p>児童館の実施の方向性としては現状維持と評価していますが、やはり、児童館については、学年に関わらず受入れを拡充するような柔軟な対応が望まれると思います。</p>
事務局（小野補佐）	<p>桂委員に取り上げていただいた事務事業の評価については、担当課の自己評価となります。評価基準を公にしていないのと組織的に評価の妥当性は検証していないことから、A、Bといった評価ランクではなく、自己評価に対してのギャップがあれば記載いただくという方法もあるかと思います。</p>
徳永会長	<p>それでは、その評価結果を記載するのであれば、その評価結果にどのような理由で賛同できるとか、その点について記載いただくということによろしいでしょうか。</p> <p>次に、高学年の受入れについてですが、体制として余裕はあるのでしょうか。</p>
事務局（小野補佐）	<p>児童館によっても違うかと思いますが、例えば数人の受入れであれば現状受け入れ可能でしょうが、新たに5年生を全て受け入れるとなると、少なくとも不動堂児童館では教室のスペースの確保ができないかと思います。</p>
徳永会長	<p>高学年を全町的に受入れとなると人、場所の新たな確保も必要になるとすれば、その点も含めて体制を整備すべきであるということか、余裕がある地区については積極的に受け入れるよう指摘しているのか。町として可能な範囲であるのかということもありますね。他の自治体の動向としては、どうなんでしょうか。</p>
桂委員	<p>仙台市で5年生受入れに取り組んでいます。</p>
佐々木委員	<p>町では、そのような活動の受け皿あるいは支援活動しているような団体はありますか。</p>

事務局（小野補佐）	北浦地区で以前、週1回地域活動として放課後児童クラブのような活動をボランティアが実施していた事例や社会教育の事業として学校の空き教室を使い、預かりの必要性の有無に関係なくボランティアを募り行っていたことはありますが、現在の放課後児童を恒常的に預かるということが可能な団体は無いかと思います。
佐々木委員	本当は、そのような団体が今もあるのであれば、そういった団体等の連携が期待できるという整理もできるのではないかと思います。
桂委員	昔ですと、上の子どもが下の子どもの面倒を見るということがありましたが、現在は地域で支えることがどんどん必要になってきていると思います。そういった地域ぐるみの活動が、長い目で見ると、将来、地域への愛着につながるものと考えます。 山形では、小学校6年生までを対象にこういった活動を実施されていました。児童クラブに行くとまず宿題をするので家庭教育の視点からも大切な取組だと思えます。塾の少ない地域では特に学習習慣を身に付ける機会になっているものと思えます。
徳永会長	高学年の子どもに手が掛かるという訳ではないでしょうから、児童クラブで低学年が高学年の子どもの背中を見て育つというか、高学年の子どもが低学年の子どもに教えるといったモデルができると良いんでしょうね。良い意味で上下の関係ができるということは子どもが育つ過程で重要なことと考えます。 報告書の最後のところで、「また」でつないでいるため別の話しのようにも捉えられることから、「だからこそ」といった感じでボランティアの活用など町ぐるみで子どもを育てていくことが必要なだとつなげてはどうでしょうか。やはり、放課後児童クラブの方法だけではニーズに応えきれないことから、まちづくりとの連携が必要であると、ただし、今はそういった仕組みを新たに作ることも難しいのでしょうね。
佐々木委員	とりあえず、ティーチングアシスタントではないですが、仙台とかでは難しいかもしれませんが、美里ならではの仕組みづくり、モデルづくりが大切ではないでしょうか。
桂委員	仕組みづくりというか町ぐるみ、地域ぐるみの活動支援等について記載したいと思えます。
徳永会長	昔ですと学年に関係なく、その地域での関わりというか、上下関係があったような気がしますね。
佐々木委員	スポーツ少年団への入団をきっかけとした上下関係はあるかと思いますが、地域でというのは無いかもしれませんね。
徳永会長	放課後児童クラブの対象学年を今すぐ全町的に拡充するということではなく、緩やかに、柔軟に取組を進めるよう記載内容をまとめていただくということによろしいですか。その他についてもよろしいでしょうか。

委員	【はいの声】
徳永会長	次に、施策23個性をいかした魅力ある農業の展開、谷口委員、評価概要の説明をお願いします。
谷口委員	<p>この施策は、農産物の付加価値を創出することとしております。特徴としては、「生み、育て、活かす」という3段階に分けて段階に応じた取組を展開しています。</p> <p>取組の概要としては、まず初めに、人材育成としてセミナーを開催していますが、一定程度の参加者を確保できており、参加者とバイヤーの取引開始、町の補助事業を活用して商品のブラッシュアップに取り組む事業者もいたことから、取組成果はあったと思います。また、商品開発については、新たに3つの商品開発が行われました。そのほかに町の特産品である北浦梨のブランド化に向けて講師派遣を行っていましたが、その成果としてブランド戦略が作成されています。昨年度に引き続き行った北浦梨フェアでは、スタンプラリー応募者が増加していました。また、地場産品について4件がテストマーケティングとしてイベント出店したほかに、海外とのバイヤーとの取引提案も行っています。</p> <p>本施策の指標は町内産の農産物等を活用した商品開発数ですが、目標とした5件に対し10件となり目標は達成しています。特に、平成28年度のセミナー受講生が商品を開発していることから、人材育成から商品開発につなげる「生み、育て、活かす」という段階的なアプローチが功を奏していると考えます。ただし、長期的な視点で見ますと、ロングセラー商品としていくためには、更なる支援も必要ではないかと考えます。商品の持っているポテンシャルを引き出すためには、開発商品の継続的なブラッシュアップの場が必要と思います。例えば、試食会を実施し、町民や事業者が商品进行评估やアイデアを出し合う機会、都市部のレストランとコラボし、美里産のPRや町外からのフィードバックの機会があってもよいと感じました。また、販路拡大については、原料、作り方にこだわり、魅了ある商品というのは割高になりますので購買者が絞られてくるため、なかなか売れないといったことになりまので、流通チャネルの選択、チャネルを慎重に選ぶ必要があると思います。例えば、無農薬の食材であれば、潜在的購買層やこだわりを持った生協とかで販売することが必要となりますので、その商品の特性に合わせてきめ細かな支援が必要かと思ひます。</p> <p>最後に、商品のブランディングについて積極的に頑張っています。北浦梨の商標登録やパッケージングに取り組んでいますが、美里町の地域のブランドとして一定の方向性が見えてこないというのが、現状かと思ひます。個人的なイメージになりますが、美里町では豊富な食材を有し有機栽培も盛んなことから、その価値を地域のブランディングを通し、個別商品からも消費者に伝えていけると良いのではないかと思ひました。</p> <p>以上です。</p>

徳永会長	確認、質疑等ございますか。
佐々木委員	美里町は、地元出身でコンサルティングをしている庄司さんとかも関わってらっしゃるので、取組が進んでいるのかと思います。参考までに、目標を達成し開発された商品の3つは何になりますか。
谷口委員	ビールとパンナコッタと彩りレリッシュという漬物になります。
佐々木委員	その商品についてロングセラーとなる可能性は、どうなんでしょうか。
谷口委員	<p>いただいた資料だけでは何とも言えないですね。これまで商品開発されたもので言えば、昨年度開発された「ひよこ豆のカレー」は、無農薬で無添加、しかも本格的なインドカレーとなっており、ベジタリアン対応で魅力的な商品と考えます。ただし、パッケージからその魅力が伝わりづらいかと思います。ですから、パッケージの選定と販路の検討をされていくと良いのかと思っています。</p> <p>ロングセラーになり難いというのは私の先入観もあるかもしれませんが、いろいろな所でこういった商品開発がされていると思いますが、継続して販売するのは難しいようです。特に、農家の方の本業は栽培であり六次化となると、一般企業の商品開発のようにはいかないのかと思いますので、商品開発がいくつできたからではなく、その後の息の長い支援が大切であると思います。</p>
徳永会長	「ひよこ豆のカレー」は良い事例として記載しているのか、「ひよこ豆のカレー」自体、もう少し取組が必要だとしているのかということ、どうでしょうか。
谷口委員	両方です。「ひよこ豆のカレー」は魅力的な商品開発として良い事例ですが、もう少しブラッシュアップしていかないと消費者に伝わらないと思いますので、継続的な支援が必要と思います。
徳永会長	生協とかへの販売をしていないので、販路としてどうかという提案ですね。
谷口委員	そうです。イベント出店とかのPRの取組でしたので記載しております。イベント出店だとどうしてもB to Cになりがちだと思います。商談会もターゲットのバイヤーがいるかどうか大切です。
徳永会長	「ひよこ豆のカレー」は、まだまだ供給余力があるのでしょうか。
谷口委員	個別商品の供給量までは、把握していませんでした。
徳永会長	個人で始めた商品の場合、供給量を確保するのは難しい場合もありますね。
谷口委員	確かにそうなのですが、事業として採算性を確保できなければ長続きしないと思いますし、ロットと価格設定の兼ね合いもあるかと思います。
徳永会長	一般論としては良いのですが、具体例として出した場合「ひよこ豆のカレー」に関する記載となるので、一般論として全般的な記載の方が無難かもしれませんね。
谷口委員	その他の商品開発では北浦梨のシードルというのもあります。あまり見かけない珍しい商品だと思います。ただし、味はまだまだ改良の余地があるようです。
佐々木委員	ほかの地域で梨のワイン、シードルを開発されていますが、あまり売れていないようです。

徳永会長	地元でなく、ほかの地域の酒造会社に頼んでいるようですね。新潟で洋ナシのドレッシングを作ってそれが好評だったと聞いたことがあります。ですから、今後のブラッシュアップが大切だということですね。
佐々木委員	美里の強みとして、まずそれだけの数の商品開発ができたということでしょうか、そこから、いくつかの商品を次のステージに向けて支援することが大切ですね。
徳永会長	北浦梨は、地元では通じるのですが、宮城県内でもその知名度はどうでしょうか。ほかの地域では栽培しないのか美里として北浦梨で良いのか。
谷口委員	ブランド化する場合、どのような固有の価値が備わっているかが、明確でないとほかの産地のものとの違いを識別できないというか、魅力を見いだせないでしまうので、県内の3又は4大産地だからでは弱いと思います。価値を見出す取組が必要ですね。樹齢100年の古木があると聞いたのですが、その果実には何かの栄養価が高いとかがあれば面白いと思うのですが。
徳永会長	生産量が多い町でも、それほどブランドイメージが定着していないようにも思います。
佐々木委員	道路上で販売している町の方が産地としてのイメージの方が強いのかもかもしれませんね。北浦梨と言った場合、品種もイメージできないですね。
谷口委員	販売は、道路での販売が多く国道108号沿いで販売しているようです。
徳永会長	やはり、場所的に、少し認知度が低いかもしれませんね。 そのほかに、海外バイヤーとの商談について記載がありますが、町で独自に行っているのでしょうか。
事務局（小野補佐）	きっかけは、宮城県の商談に参加したことで、セミナー開催に協力いただいているコンサルの庄司さんからの紹介で設定いただいたこともあるようです。
徳永会長	海外との取引となると町村単独では少し荷が重いと思います。青森県とかは、県主導で香港のレストランオーナーと商談をしていますね。
佐々木委員	庄司さんの何かの商談等の機会に併せて紹介いただいたという感じでしょうね。
徳永会長	海外に限らず日本全国に対しても同じだと思います。レストランで言えば、おいしい魚と梨を合わせたおいしい料理とか、美里単独ではなく、おいしい魚、野菜、果物をセットで販売しようとするなど広域的な連携の視点も必要かと思います。
徳永会長	いろいろな意見がありましたが、1点「施策上修正すべき点は見当たらない」と言い切って良いかという、「高く評価はできるが」とかの記載の方が良いのではないのでしょうか。なおさら、次の始まりが「しかしながら」とつないでいるので、その方が良いと思います。また、評価報告だけで終わって良いか授業等での関わりを待てないのか検討いただければと思います。
谷口委員	実は、授業で商品開発の企画を学生に立てさせていますので、そのことについて担当課にはお話ししておりました。来年度、何か関わることができればと考えております。

徳永会長	そういった取組も大事かと思imasるので、よろしくお願ひします。そのほかよろしいでしょうか。
委員	【はいの声】
徳永会長	次に、施策3 2 公共交通網を確立するための対策、私の方から、説明いたします。
徳永会長	<p>まず、指標の目標とした住民バスの利用者数は前年度とほぼ同数となっており、人口減少など社会環境の悪化を踏まえれば健闘していると思imas。要因としては、ダイヤ改正、スーパーの駐車場へのバス停設置といった取組については、努力の成果であると思imas。</p> <p>しかしながら、もう一つの指標であるバス利用者の満足度が低下しています。その要因分析は難しい面もありますが、詳細な解析が必要であるとしてimas。また、アンケート方法の見直しであったり、運行実績の詳細分析から、既に南郷地域で実施しているデマンドタクシーへ既存路線の移行も検討課題と考emas。ただし、その際に、運行形態を単にデマンドタクシーに変えるだけではなく、免許返納者といったこれまで車を運転していた人からすれば、単に安いということだけでは駄目でしょうし、公共交通利用にいろいろと抵抗を感じると思imasので、そういったことを考えていかなければならないと思imas。最大のポイントとしては、乗り継ぎだと思imas。行きたい場所は広域化してimasますが、残念ながら、全てをドア・ツー・ドアで結ぶことはデマンドタクシーでは難しいため、どうしても長距離路線については定時定路線になるかと思imas。その場合、結節点、ただバス停で待つだけになると浸透しないので、ほかの部署とうまく連携した小さな拠点づくりといった取組をやっていかなければならないと考emas。更には、周辺市町村も100円バス運行を行っておりますので、料金の100円化の波が押し寄せている訳ですが、1回当たりの料金を下げるといのは、良い政策の方向と言ひ難い面があります。例えば、1回当たりは料金が高いのですが、定期であれば安く利用できるとすると定期利用者の確保につながり、高齢者の外出の機会のきっかけづくりにもつながります。そういったことから、検討課題と記載してあります。</p> <p>以上です。</p>
徳永会長	確認、質疑等ござimasか。
佐々木委員	スタンプラリーとかポイントが貯まったら何か貰えるとかというのは、どうなんでしょうか。
徳永会長	通常、10回利用して1回分無料で乗車できるといったサービスが多いですが、半額以下でも良いと思imas。特に、デマンドタクシーについては、走行してもしなくても乗務員と車両は待機している訳ですから、そうであれば半額でも良いのではないかと思imas。なかなか、こうすべきとは記載しにくい内容なので希望的観測も含め、ソフトに記載してimas。
桂委員	美里町では、宮城交通の路線バスはあるのですか。

徳永会長	町で運営する住民バスだけになります。ＪＲの駅はあります。仙台への通勤通学は円滑な部分はある一方で、課題もあるのですが、解決に至るのは難しい面があります。
佐々木委員	利用者の満足度が下がったというのは課題ですね。路線、運行時間、乗務員の対応態度なのか。
徳永会長	報告書に書いたとおり詳細分析できていないという状況にありますが、アンケート調査はどうしても不満のある方が記載する傾向があることから、満足度を上げるのは難しい側面もありますので、そういった影響もあるのかと思います。
桂委員	あくまでもアンケート調査は利用者だけを対象としたものなのですね。
徳永会長	そのとおりです。総合計画策定時は、住民満足度調査として住民を対象にアンケートを実施しておりますが、その後の取組は無いようです。
徳永会長	そのほかよろしいでしょうか。
委員	【はいの声】
徳永会長	それでは、施策３８定住化を促進するための対策、佐々木委員、評価概要の説明をお願いします。
佐々木委員	<p>本施策の指標は転入者数の増加で、右肩上がりです。上昇することとしておりますが、転入者数は減少し、平成２９年度の転入者数を転出者数が上回っています。本来であれば、目標値の見直しが必要になるのかと思いますので、そのように記載しております。その理由として、駅東地区の住宅地への転入者増加を見越した目標設定でしたが、平成３０年度に住宅地は完売となることから、今後の目標値の見直しは難しいとしております。</p> <p>本来、今後どのようにするかというと、駅東地区の隣接地の農地の開発を行えばよいのですが、それは難しいと思いますので、それほど爆発的に転入者の増加につながるものではありませんが、町内の中古物件の購入者への支援を推進する必要があると記載いたしました。そのためには、空き家対策の制度設計を再設計する必要があると考えます。例えば、これまで支援の対象外としていた仕事場の改修についても補助対象とすることが挙げられます。仕事と職をセットにした移住・定住を考え、横並びではない思い切った支援も必要と考えます。</p> <p>次の段落では、関連施策と関連付けて記載したのですが、魅力あるまちづくりとしては、やはり、住民活動を促進すべきです。住民活動については、これまで、ＮＰＯ法人数の増加を念頭に置いていましたが、周辺の自治体でも難しい状況のようですから、必ずしもＮＰＯ法人に限定しない取組も必要であろうとしています。また、公共空間でマルシェやファーマーズマーケットが開催できないかといった相談を受けているようですから、要望がある訳ですから、実施可能な環境を整備してあげるべきと考えました。地元でマルシェを開催することは、消費者と生産者を結び付けるとともに、まちづくりの視点からは美里町に来るきっかけをつくることにな</p>

	<p>りますので、記載しています。</p> <p>最後に、これまでもずっと言い続けていることなのですが、まちづくり推進課として、どのようなまちづくりを進めたいのかといったことが見えてなくて、どのような住民活動を支援してきたかというのも見えて来ないんですね。まずは、これまでの取組、地域活動でも良いのでそのことを冊子や Web 掲載にする。もちろん、新しい取組を進めるのも良いのですが、しっかりとこれまでの取組を評価することが重要であると思っています。担当課のマンパワー不足もあり取り組めていないようですが、2年半経過するので、そろそろ、ミニ冊子でも良いので作ってもらえたらと思っています。</p> <p>以上です。</p>
徳永会長	確認、質疑等ございますか。
徳永会長	<p>住民活動の取組の冊子化もそうですが、ちょっと遡りますが商品開発にも言えることだと思います。仙台の人は知っているけど、実は町民の知名度が低いとか知らないとなると、そのことでがっかりしてしまうようなこともあります。地域の人々が地域のことを自慢するような雰囲気が無いと、なかなか、外に対する発信力というか魅力が伝わらないことがあるかと思っています。</p>
谷口委員	<p>町内の認知度とかの状況把握まではしていなかったもので、美里町の状況は分からないのですが、私も徳永会長のお話したことに同感です。町民に知ってもらう機会、できれば町民参加型の機会があると良いと思います。そのような場づくりが町の商品として愛着も生まれますし、商品のブラッシュアップも図られると思います。町の商品として定着すれば、観光資源にもつながると考えます。</p>
佐々木委員	<p>総合的な施策間を横断した取組をししないと、それぞれの課の取組のままでは難しいのではないかと考えています。これまでも良い取組事例はありますし、具体的に言えば、歴史があり知名度の高い饅頭というキラーコンテンツがあり、誰もが知っている物もある訳です。課を超えた横の連携の調整が大切だと思います。</p>
徳永会長	<p>最後の段落の記載内容からすると、説明のあった内容を読み取るのは少し難しい部分もあるのかと思いますが、どうでしょうか。</p>
佐々木委員	<p>担当課の職員体制もあり、あまり具体的に記載しませんでした。少し修正したいと思っています。</p>
桂委員	<p>どのような方が転出されるのでしょうか。</p>
事務局（小野補佐）	<p>人口ビジョン策定時は窓口アンケートを行っていましたが、毎年度のデータはありません。主に、学校卒業、就職機会が多かったように思います。ちなみに、空き家のニーズがどの程度あるのか、美里町の魅了が何かというのは難しいですが、例えば、美里町では保育士や看護師が不足していますが、民間アパートの空きがあるので、美里町の職場に勤務するのを機会に美里町に住んでもらい、それに対して住宅手当相当分を支援するといった施策横断の取組を検討するというのもあるかと思</p>

	います。
徳永会長	<p>駅東地区の住宅地が完売し、転入者数が減少したということは、転入ニーズはあるということですね。そうであれば、転入者の要因分析が必要になりますね。例えば、仙台からのUターンであっても、何をきっかけに、どのような年齢の時に、親が美里町にいるのかといった要因が分からないと対策が難しいですね。転入できる住宅地が無いと、自分が住んでいるところに親を引き取ることにつながり、更なる転出者の増加に拍車をかけることにつながってしまうかもしれないですね。</p>
徳永会長	<p>それでは、いろいろな意見はありましたが、その点を踏まえて少し表現の修正をお願いします。よろしいでしょうか。</p>
委員	【はいの声】
徳永会長	<p>評価報告書の提出はいつまでにいたしましょうか。一週間をめどに提出するということでもよろしいでしょうか。また、修正は、会長一任ということでもよろしいでしょうか。</p>
委員	【はいの声】
徳永会長	<p>それでは、議事の3番答申についてですが、事務局説明をお願いします。</p>
事務局（小野補佐）	<p>資料2として、答申文を用意しております。前回そして今回評価いただいた報告書を資料2に添付して、町長へ提出いただくこととなります。</p> <p>本日は、答申文の確認、そして町長へどのように提出するかについて確認をお願いします。</p>
徳永会長	<p>今、事務局から説明がありましたが、いかがいたしましょうか。委員会として町長へ報告しながら答申すべきかと思えます。昨年は、会を代表し会長が町を訪問し答申内容を報告しながら手渡しております。大学の授業が始まりますが私のほかに、行ける委員がいらっしゃれば、ぜひ、お願いしたいと思えます。日程についてはいつを想定していますか。</p>
事務局（小野補佐）	<p>10月5日の午後を予定させていただいております。</p>
佐々木委員	<p>会長一任で、お願いします。</p>
徳永会長	<p>それでは、答申案は資料どおりとし、答申は10月5日会長が代表して提出することでもよろしいでしょうか。</p>
委員	【はいの声】
徳永会長	<p>最後の議事として、4番その他とありますが、委員の皆様から、何かございますか。</p>
委員	【なしの声】
徳永会長	<p>事務局から、何かありますか。</p>
事務局	【なしの声】
徳永会長	<p>それでは、長時間にわたり、たいへんお疲れさまでございました。本日、予定し</p>

	た議事的一切を終了いたします。それでは、進行へお戻しいたします。
事務局（笹川主事）	<p>ありがとうございました。</p> <p>お忙しい中、短期間で評価いただきましたこと、心よりお礼を申し上げます。</p> <p>委員皆様方に、御指摘いただいた内容につきましては、今後の政策・施策推進、町長レビューのオータムレビューにつなげてまいりたいと考えております。また、本日の会議開催に係る報酬等については登録いただいている銀行口座に9月中に振り込みいたします。報告の中でお話しさせていただきました個別会の報酬及び費用弁償についても併せて振り込みいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして、平成30年度第3回美里町政策推進・評価委員会を終了いたします。</p> <p>本年度最後の会議となります。ありがとうございました。</p>

【12時5分】閉会

上記会議内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

平成30年10月 日

会議録署名委員

会議録署名委員